



高水地協ニュース

〒383-0025 中野市三好町 1-1-19 Tel.0269-23-0505 Fax.0269-38-0575

連 合 長 野
高水地域協議会

- 発行責任者 荻原 公和
- 編集責任者 宮本多喜広



2019春季生活闘争開始宣言集会

「今こそブレイクスルー！すべての労働者の処遇と働き方の見直し！」をスローガンに、2019春季生活闘争がスタート

2019 春季生活闘争開始宣言集会は、議長挨拶のあと連合長野の根橋事務局長による単組役員研修会と春闘オルグを中心とした闘争開始宣言集会の二部構成で行い、単組代表者による近況報告、闘争開始宣言を採択して閉会しました。

日 時：2019年2月9日（土）午後3時～

会 場：魚がし（中野市内）

参加者：21 単組 71 名

荻原議長挨拶

構成単組・組合員には、北信の各地域よりお集まりをいただき、誠に有り難うございます。今年も三連休の初日にあたり、飯山雪まつりと日にちが重なるなど飯山市職労の皆さんには申し訳ありません。これだけ多くの皆さんがお集まりになるのは定期総会とこの場だけという貴重な集会なので、昨年同様に前半は学習会、そして後半はオルグを中心とした闘争開始宣言集会の二部構成で始めていきたいと存じます。連合長野の根橋事務局長は、今年も無理を言って名古屋から直接駆け付けていただき、有り難うございました。

さて、国税庁の「民間給与実態統計調査」によれば、2017年には過去最高だった平均給与が467万円で、対して2018年では432万円と35万円も減少しました。また、年収200万円以下の方は減少傾向にあるとはいえ、いまだ1,085万人も存在しています。このような中で迎える2019春季生活闘争は、連合長野が1月18日に開催した地方委員会において定昇相当分、ペア分および格差是正分を含めて10,600円以

上の賃金引き上げを求めていくことを決定しました。具体的は、このあと根橋事務局長から話していただきます。

他方、厚労省の不正な統計によって、アベノミクスの効果で賃金が上昇しているといったことが疑わしくなっており、省庁が政権に対して忖度したのかと勘ぐってしまう事象がいくつも出てきています。そもそも、安倍政権そのものが信用できないということではないでしょうか。昨年の臨時国会で強行採決された「水道法」の改定によって、民間に運営を行わせることができるということですが、海外では同じように法律改定した国が、水道料金が高騰し水質も悪くなって、民間委託をやめ



挨拶する荻原議長

て公営に戻しています。他にも、農業や種子、漁業などの法律が私たちの知らない間に改定され、規制が緩和されています。今のこの政治、政権を変えないと私たちが生きてきた平和で安心・安全な日本を次の世代の子供たちにつないでいくことができないのです。

今年は、統一地方選と参議院選が同時に行われる 12 年に一度の年にあたり、連合は各産別より 10 名の組織内候補を擁立します。今の政治を変えたいと強

春闘オルグ



根橋事務局長

を乗り越えるために、今年からそれぞれ新しい取り組みをやっていこうということである。

連合方針はすべての構成組織の基本になるものであり、連合の第 79 回中央委員会（11 月 30 日開催）で決定され各地方連合が持ち帰ったものであるが、連合長野は県内の実体賃金に拘って独自の方針を作り、第 31 回地方委員会（1 月 18 日開催）で方針決定した。委員会後の記者会見では、官製春闘やトヨタの回答方式の違いなどについての質問が飛び交うなど、メディアはどうしても「上げ幅」「率」といった数値ばかりを取り上げるが、連合長野方針の根っ子である「ブレイクスルーとして何に取り組んでいくのか」というところを世間にシッカリとアピールすることが必要だと思っている。

県経営者協会には、経営者側の今春闘に臨むための経営労働政策特別委員会報告（経労報告）が 1 月 22 日に経団連より出され、その内容は「連合は月例賃金に拘っているが、経営側はあくまでも年収ベースで対応する」ということである。もう一つは、連合が提示した賃金引上げ額 10,500 円と連合長野が提示した 10,600 円は、中小の実態からみると大きくかけ離れており、「中小企業であれば賃金は低くて良い」というような論調が経労報告に盛り込まれている。そして、すべての働く者につながる最低賃金についても「現実では意味がなくなっている」といった論調が繰り返されており、最低賃金の近傍の労働者が長野県内で 11 万人と言われている中で、こうした実態が無視された報告になってきている。連合は「なぜ月例賃金に拘ることが必要なのか」「長時間労働の実態も無視できない」ことなど、また最低賃金についても目的に沿って

く思う気持ちを念頭に、皆さんは勿論、家族や友人にも必ず投票に行くよう呼びかけていただきたい。

2019 春季生活闘争は「上げ幅」のみならず、「賃金水準」を追求し春には賃金上がるのが当たり前となるよう、連合に組織された私たち組合がシッカリと闘い、未組織労働者や公務員の皆さんに相乗効果が生まれるよう、積極的な交渉を展開していきましょう。

連合長野 根橋事務局長

徹底的に審議し、「引上げは継続すべきだ」といったことを主張していかなければならない。来週には県経営者協会の交渉セミナーが開催される予定であり、今回も連合長野を呼んでもらっているので、私からは今年も「職場の息使い」という視点で、労働者側からの主張をしていきたい。高水地協も春季生活闘争総決起集会の予定を組んでいるところであるが、連合長野は 3 月 2 日に中央の総決起集会を行い、世論喚起を巻き起こしていきたい。

先ほど触れた 36 協定のみならず、ワークルール(法律)をすべての職場に守ってもらう取り組みをすることで、昨年「アクション 36」を立ち上げ、3 月 6 日を「サブロクの日」として記念日協会へ正式に申請し認定された。3 月中旬には街頭行動等々も実施しながら、春季生活闘争の機運を高める取り組みを、そして 3 月 8 日は国際女性デーであり、連合は 1996 年から春季生活闘争の取り組みの中に入れて、県下各地で女性の参画・協働等々をアピールしていく。闘争日程については、連合本部から「2 月末までの要求提出」「最大の山場は 3 月 13 日を中心に 3 月一杯まで各交渉ゾーンに沿って取り組みを行う」ことを発信している。また、取り巻く情勢については連合白書を参考に、それぞれの組織で春季生活闘争に向けた情勢分析のために活用してほしいし、今日はそのポイントのみに触れていきたい。

経済状況は総じて良い傾向にはあるが、一つ気になっているのは中国の現況である。ここにきて中国の状況が急速に冷え込んでおり、とりわけ現地の日系企業、そして中国向けに輸出している企業それぞれに陰りが出ている。最近、当該企業が減収・減益という報道が出てきており、足元で今後大きなリスクになり得ることに注視が必要である。円/ドル相場や原油価格も総じて安定しており、物価については 1%ほどの見通しであるが、日銀は 2%を目標にしているので、要求には「物価上昇分 2%」を掲げながら、消費税の引き上げ等を含めて注視していくことが必要



連合長野チラシの説明



近況報告する栄村職労
の上倉委員長

である。GDPや消費者物価指数等も右肩上がりになってきていること、デフレーター（国民所得統計の名目値を実質値に換算するのに用いられる物価指数）も、輸出関連企業については良い指標にはなっているものの、先ほどのようなリスクがいくつも出てきている。ここ

が連合の「月例賃金に拘る要因」であり、やはり消費支出が届いていない。賃金は上がっているが、なぜ消費に結びつかないのか——。将来不安・社会保険料の伸び、そうしたものが消費に結びついていないのであり、消費が伸びないと我々の企業ならびに経済も活性化しないため、連合は「消費を伸ばすためには月例賃金の引き上げしかない」ことを主張している。

これまで「内部留保」を引き合いに出してきたが、内部留保の中には材料費等々も盛り込んでいるため、最近では現金・預貯金で企業指標を表していることから労働分配率が低いことが企業指標から証明されている。しかし、今後の大企業・中小企業の予測については、総じて良い業績指標になってきているような状況であり、雇用状況は有効求人倍率や雇用人員判断指数（DI）を見ても、人手不足感が急速に高まっており、以前は建設業が中心だったものが、今では製造業やサービス業にも拡大し、人手不足で倒産に追い込まれる事象が増えているなど、今後こういった現実をどう捉えて取り組んでいくか、我々にとって大きな課題となっている。他方、連合が拘っている非正規労働者の現状については、残念ながら依然として変わっていない。賃金については、当然ながら年金・介護・医療の負担が益々増え、これから超少子高齢化が進むので「この流れが止まらない」といったことに対してどう取り組みを進めていくのか、特に40歳以降で社会保険料の伸びが無視できない状況になっており、これらも我々にとって大きな課題である。

連合は、2014年から「底上げ闘争」の旗を掲げ、各産別の取り組みの成果により実収入は上がったものの、消費行動に結びついていないのが現況であり、その分貯蓄に回っていることがマクロの数字に表れている。当然、将来不安など様々な理由はあるとしても、この現実を「今闘争でどうするのか」が問われている。暮らし向きについても、貯金を取り崩さないと

【参加者からの発言】

根橋事務局長のお話を聞いて、気分がリセットされて「春闘頑張るぞ！」という気持ちになります。

さて、随分と前のことになりますが、まだ労働組合の活動をしていない頃に近所のママ友から「うちの主人はサービス残業ばかりさせられている」という話を

暮らしができないという層が、45歳以降で急激に増えている実態を踏まえ、連合は経済の高成長・好循環をめざす「自律的な成長」を掲げる中で、まずは経済成長のために賃金水準を改善させ、消費の拡大を促して企業・産業の持続的発展・成長につなげる「正のサイクルをどう回していくのか」の闘争と位置づけている。そして、将来不安の払拭の中には、超少子高齢化などによる人口の変化という現実や労働人口の減少に対してどう向き合っていくかも問われるところである。

直近の社会保障給付費（年金・医療・介護などの社会福祉に給付）は、予算ベースで121兆円となった。これは保険料だけで賄えるものではなく、保険料収入は全体の6割弱に留まり残りは国の負担となるなど、年々と税金で賄っている金額が拡大しており、これらを含めた国の借金は1,100兆円を超え、国民一人当たり871万円となっている。そして、我々にとって大切な年金は、今まで安全なところで運用してきたが、今ではGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）によりリスクの高い株式投資などで運用され、去年は14兆円の赤字が出た。安倍首相は運用益が良い時には積極的に記者会見には応じるものの、悪化した時には一切記者会見をしないと2月2日付の新聞記事に掲載されている。我々の保険料がこうしたリスクの高い運用で14兆円も吹っ飛び、更に悪化すれば「誰が面倒を見るのか」であり、当然そのしわ寄せは経営者であり我々労働者である。やはり年金は安全で確実な運用でなければ、負担する国民が困るという状況になっている。非正規雇用の問題、組織率低下の問題を含めて、労働組合がシッカリと向き合い春季生活闘争の基軸として、労働組合の必要性を世間に広げていくことが必要である。

働き方改革についても、労働組合がこれから多くの取り組みを展開していかなければならない。労働組合がない企業で改正労働基準法だけでも、項目すべての「4月1日までに実施」を考えると、会社側が強引にやるだろうし、そんな意味でも春季生活闘争、働き方改革、そしてアクション36において労働組合のメリットを広げていく取り組みを展開していきたい。



近況報告する農団労働
みゆき支部の代表者

聞かされ、私としては「そんなの労働組合が助けてくれるんじゃないの?」「労働組合に相談すればいいよ」と返答したのですが、「会社には労働組合がない」と言われたのでビックリしました。その後、自分が労組役員として活動している時に、労働組合のある会社は

【参加者からの発言】

20%しかないという実態に驚きました。自分の子供は何年かすると社会人として就職するのですが、今から「絶対に労働組合のある会社に就職しなさい」と言っています。根橋事務局長が県内の大学で講義されていると聞き、「本当に良い機会だな～」と思いました。

【根橋事務局長の見解】



見解を述べる
根橋事務局長

連合長野には「労働組合をつくりたい」という相談や、当事者ではない方からも「あの会社は夜中遅くまで電気が消えたことがない。交替勤務はやっていないので何とかチェックしてもらえないか」という相談があり、そこは5年前に労働組合を結成しましたが、こうした成功事例ばかりではな

く、組合結成を実現する過程では、労組のない環境に慣れてしまっているので「労働組合をつくって何になるの？」という皆さんが大半です。ただし、そういっ

是非、これからも多くの学生に労働組合の大切さを教えていただきたいと思います。



大塚八重子さん

た皆さんも労働組合がある会社へ転職すると「労働組合はこんな活動をやっているんだね」と、これまでの思いを変える人も多くいらっしゃいますが、労働組合を結成するに当たっては、中々仲間づくりが広がらないという課題があります。先日、労働組合の結成に関する相談があってアドバイスし、従業員二人で労働組合を立ち上げようと行動しているようですが、仲間づくりが上手く進まず、一方で会社側の色々動きもあって労働組合結成は大変に難航している状況です。

労働組合結成のキーワードは「仲間づくり」です。こういった点を相談者へは勿論、学生の皆さんへしっかりと伝え、的確なレクチャーをしていきたいと思っています。

闘争開始宣言

提案者：副議長 宮本多喜広

「賃金の引き上げ」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現を同時に推し進める 2019 春季生活闘争がいよいよスタートする。日本経済は緩やかな回復基調にあるが、依然として個人消費は伸び悩み、企業規模間、雇用形態間、男女間などの格差も、いまだ解消されていない。「経済の自律的成長」と「社会の持続性」を実現するためには、継続した所得の向上と将来不安の払拭による消費の拡大が欠かせない。加えて、あらゆる格差の是正を進めるためには、労働組合の有無などにかかわらず、一人ひとりの働きの価値が重視され、その価値に見合った処遇が担保される社会を実現していかなければならない。そのためにも賃金の「上げ幅」のみならず、「賃金水準」を追求する闘争を強化していく。

2019 闘争は、その足掛かりを築いていく年である。あわせて人手不足が深刻化し、働き方改革関連法の施行が目前に迫る中、「人材の確保・定着」と「人材育成」にむけた職場の基盤整備が従来以上に重要課題となる。長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現に向けて、法令遵守はもとより職場を熟知する労使で知恵を出し合い、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えていかなければならない。さらに、企業や職場で生み出される付加価値は、健全で安全で働きがいのある職場が基盤となる。働き方も含めたサプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配、すなわち取引の適正化の重要性をあらゆる機会を捉えて社

会全体に訴えていくことが重要である。

我々労働運動が有する大きな強みの一つは、労使関係を確立していることにある。「底上げ・底支え」「格差是正」と、すべての働く仲間の立場にたった「働き方の見直し」に向けては職場実態を熟知した労使が真摯に交渉・協議に臨み、徹底的な話し合いによって解決点・合意点を見出すことが根幹となる。

すべての労働組合は、2019 闘争において根拠を明確にした要求を提出し、より実効性ある主体的な取り組みを進める。また、労使交渉を通じて通年にわたる定期的な労使協議の場を確認し、将来の安心に向けた課題解決に、私たちが先頭を切って取り組んでいく。すべての働く者・生活者の希望と安心を取り戻し、「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、連合長野、構成組織、地域協議会、各労働組合から職場に至るまで総がかりで行動し、最後の最後まで粘り強く闘い抜く。連合長野高水地域協議会はここに 2019 春季生活闘争の開始を宣言する。

連合長野高水地協 2019 春季生活闘争開始宣言集会



提案する宮本副議長